

[ 平成21年 第2回定例会-06月26日-06号 ]

◆27番(吉沢章子) おはようございます。私は、一問一答で、順番を入れかえまして、一番最初に職員人材バンクの検証について、2番目に稲田多摩川公園について、3番目に多摩警察署周辺の渋滞対策について、4番目に地球環境対策について、時間内に終わるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず初めに、職員人材バンクの検証について総務局長に伺います。組織は人なりで、私は常々そう思っております。議場で何度となく職員の意識改革や人事評価のあり方や人材育成などについて議論をしてまいりました。市民の幸福を創造するという行政の大命題を達成するには、職員一人一人の育成がすべてであると考えております。昨年12月の議会において、チームワークで課題を乗り越え、職員のモチベーションを上げるという観点から、職員の人材バンクOB版・現役版、さらには1日1褒め運動を提案いたしました。どのように検討されたのか、また実践されたのか、総務局長に伺います。

○議長(潮田智信) 総務局長。

◎総務局長(長谷川忠司) 職員の人材育成の取り組みについての御質問でございますが、これまでの川崎再生の取り組みの中におきましても、人材の育成、活用は大変重要な課題として認識しておりまして、現在、第2次川崎市人材育成基本計画に基づき、職員の人材育成とさらなる意識改革の推進に取り組んでいるところでございます。平成21年3月には第2次局別人材育成計画を策定し、職員の人材育成や能力開発の推進に向け、所属長の役割を明確にした上で、職場の中での実務を通じた研修、いわゆるOJTなどを中心とした取り組みを具体的に進めることにより、職場実態に即した柔軟できめ細やかな人材育成を着実に進めているところでございます。またあわせて、保健・医療・福祉関係などの専門的な業務等に係る人材育成、能力開発への取り組みも行っているところでございます。人事評価制度におきましても、管理職等につきましても、部下の育成を促しつつ、組織を適正にマネジメントする能力が強く求められていることから、部下を持つ係長、管理職の指導監督、人事評価という2つの評価項目を1つにいたしまして組織マネジメントに再構築をいたしました。

また、職員のモチベーションのさらなる向上につきましても、人事評価制度の能力評価において、係員のチームワークを初め、それぞれの職位において加点できる項目を設定したほか、若手職員が市長、副市長と市政運営のビジョンを共有化できる第1回目のオフサイトミーティングもこの7月には実施するなど、その取り組みを進めているところでございます。さらに、団塊世代の大量退職が進む中で技術の継承等を図ることが重要でござい

ますことから、再任用職員、再雇用職員により、これまで本市で培った専門的な知識や経験を活用しているところがございますが、職員研修におきましても、退職職員が今まで経験してきた公務員としての意識や姿勢について講演いただくなど、人材育成に御協力をいただいております。こうした取り組みの中でさまざまな行政課題に対応し、市民サービスを的確に提供していくためには、それを支える人材が必要不可欠でございますので、今後とも人材育成基本計画に基づき、あらゆる機会をとらえ、多様な手法を効果的に組み合わせ、人材育成、能力開発を着実に推進してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長(潮田智信) 吉沢議員。

◆27番(吉沢章子) 御答弁ありがとうございます。このオフサイトミーティングなんですけれども、第1回は中原区開催で市長が出席されてやられるということでございます。35歳未満の若手職員と市長とが胸襟を開いて話し合うということでございまして、こういうようなことも非常に大事な事かなと思いますし、市長とは議場でも今までも何度もこの人材育成に関してはお話をさせていただきました。思いが非常におありだと思いますので、ぜひこういう機会を通じてトップとしての指導力を発揮していただきますように御要望申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。次に、稲田多摩川公園について伺います。環境局長、建設局長、総合企画局長に伺います。多摩川の河川敷にある稲田多摩川公園は多くの市民に利用されております。公園の位置づけと現在の使用状況について、利用団体及び利用者数について、環境局長に伺います。

○議長(潮田智信) 環境局長。

◎環境局長(寺岡章二) 稲田多摩川公園の位置づけと現在の使用状況等についての御質問でございますが、稲田多摩川公園の位置づけでございますが、昭和32年12月に多摩区登戸の多摩川河川敷内に面積約5ヘクタールの運動公園として都市計画決定しております。このうち市として供用しております面積は多摩水道橋下流部の約5,600平方メートルでございます。少年サッカーやフットサル、ゲートボールなどに利用されており、その他は企業や大学のグラウンド等になっております。次に、現在の利用状況や利用団体、利用者数でございますが、多摩水道橋側の広場につきましては、主に多摩区内の少年サッカーチーム4団体、約160人の児童が週5日利用しているほか、もう一つの広場におきましては、ゲートボール場として、同じく多摩区内の2団体、約110名の方々が週5日利用しております。なお、多摩水道橋側の広場につきましては、多くの市民の方々に利用していただくため、1カ月のうち、休日の半分は市民開放しているところでございます。以上でございます。

○議長(潮田智信) 吉沢議員。

◆27番(吉沢章子) 多摩水道橋を挟んで上流側は企業等が所有しておりますが、下流側の2面ある公園は、少年サッカーやフットサル、ゲートボール、グラウンド・ゴルフなど、子どもからお年寄りまでボールが使える運動できる公園として、把握できない分もごございますので、御答弁いただいた人数よりもはるかに多くの方々が御使用されているところをごございます。2面ある公園のうち、ゲートボール場は五反田川放水路事業の用地であります。五反田川放水路事業も長い眠りから覚めてようやく動き始めましたけれども、今後工事が進むと使用できなくなり、相当数の公園利用者に影響が出ると予想されます。建設局長に伺いますが、工事のスケジュール及び構造、工法について、利用に影響が出る時期について、またその期間、代替地を提供すべきと考えますけれども、見解を伺います。

○議長(潮田智信) 建設局長。

◎建設局長(齋藤力良) 五反田川放水路事業についての御質問でございますが、初めに、今後のスケジュールにつきましては、今年度から、トンネルの到達部におきまして、放流立て坑築造工事を4年間で行い、あわせてシールド工法によるトンネル部築造工事を6年間で行う予定でございます。また、その後、放流立て坑から多摩川までの放流施設の築造や五反田川との分流部における管理施設などの工事を行う計画としており、すべての工事が完成するまで約10年間を要するものと考えております。次に、稲田多摩川公園のゲートボール場の地下に設置する堤外水路の構造と工法につきましては、幅約30メートル、高さ約6メートル、長さ約70メートルのボックスカルバートを開削工法により築造し、完成後、上部利用が図れるように埋め戻しを行い、原状に復する計画でございます。次に、当該ゲートボール場の使用に影響が生じる期間につきましては、堤外水路等の工事期間である平成26年度から約4年間となる見込みでございます。なお、この工事期間中は、多摩水道橋に隣接した広場などの代替地で利用が図れるよう関係機関と調整してまいります。以上でございます。

○議長(潮田智信) 吉沢議員。

◆27番(吉沢章子) 環境局と協力して代替地の確保に当たっていただけるとのことでございます。よろしく願いたいと思います。また、運動公園としての位置づけでは企業等の持つグラウンドも含まれておりまして、用地取得など先の話であるので今は交渉をする段階ではないということではございますけれども、五反田川放水路事業のように、用地取得難航のために10年も工事を中断せざるを得なくなることもあるわけですし、未来は予測が付きません。未来の絵をしっかりと描いて、逆算して行動していただきますように要望させていただきます。

続いて、総合企画局長に伺います。高齢者の運動の場、子どものサッカー練習の場や多くの市民が運動できる場として親しまれている稲田多摩川公園でございますけれども、今の事例のように、市民のスポーツに対する意識、意欲は世代を超えて高くなっております。しかしながら、運動ができる場所は、市内を見渡しても屋内屋外を問わず充足していない

のが現状でございます。所管する局や部も多岐にわたり全貌が見えません。それは市民にとってはさらにわかりづらく使いづらいということでございます。また、既得権を持つ団体と新規団体との施設利用に対する平等性の乖離にも疑問が生じるところでございます。さらに、身近に市民利用が可能な学校施設などは、校長先生がかわっただけで利用のあり方が変わってしまうこともございます。学校は市有財産であります、一体だれのものなのかと感じざるを得ません。今回は環境局、建設局と一緒に問題解決に当たっていることを評価させていただきますが、これは個別の対応であり、本市におけるスポーツ環境の充実という大きなビジョンがあつてのことではございません。本市はスポーツのまち・かわさきを標榜しております。市民のスポーツに対するニーズが高まり、さらに多様化しております。市として、スポーツをする、見る、楽しむという環境整備の充実にビジョンを持って臨むべきと考えますが、見解を伺います。また、まずは所管するそれぞれの局が一堂に会する場を設けるべきと考えますが、あわせて見解を伺います。

○議長(潮田智信) 総合企画局長。

◎総合企画局長(三浦淳) スポーツ施策についての御質問でございますが、本市には、多摩川河川敷や等々力緑地内のスポーツ施設など、市民がスポーツを楽しむ多くの場があるとともに、フロンターレを初め、本市をホームタウンとする日本トップレベルの各種競技チームや多くのアスリートが活躍しております。本市では、このようなスポーツに関する多くの資源を生かし川崎の魅力を大きく育てるとともに、市民が愛着と誇りを共有できるまちづくりを促進するため、ホームタウンスポーツ推進パートナーとの連携や、市民がスポーツに触れ合う機会の拡充、地域の自主的な運営による総合型地域スポーツクラブの育成支援などの取り組みを進めているところでございます。さらには、高齢社会の到来等を背景として、市民の健康増進、体力の維持向上に関する関心の高まりを受け、各区では公園体操等が広がるなど、スポーツに対するニーズもますます多様化しており、これらに効果的に対応していくためには、スポーツ施策に総合的に取り組んでいくことが大切であると考えております。今後、庁内に横断的なワーキングを設け、情報共有を図りながら現状と課題の整理を進め、スポーツ施策のより一層の充実に向け取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(潮田智信) 吉沢議員。

◆27番(吉沢章子) 御答弁いただきました。まずは庁内にワーキングを設けて取り組むとの御答弁でございます。初めの一步に期待したいと思います。今後も議論を続けていきたいと思ひます。

次の質問に移らせていただきます。多摩警察署周辺の渋滞対策について建設局長に伺います。多摩区の主要道である世田谷町田線と府中街道――これは正式名称鹿島田菅線と申しますけれども――の結節点である多摩警察署前付近の渋滞が以前に比べて緩和されておりますが、その要因は何なのか伺います。

○議長(潮田智信) 建設局長。

◎建設局長(齋藤力良) 多摩警察署前交差点についての御質問でございますが、多摩警察署前交差点では都市計画道路鹿島田菅線と都市計画道路世田谷町田線が交差しております。世田谷町田線では、平成7年度から平成11年度にかけて道路の拡幅整備を行い、2車線の車道を4車線に、あわせて東京方面へ向かう上り車線の右折車線を1車線から2車線にそれぞれ増設いたしました。また、鹿島田菅線につきましても、平成19年度に府中方面に向かう下り車線の直進車線を1車線から2車線に増設するなどの対策を行ったことにより渋滞が緩和したものと考えております。以上でございます。

○議長(潮田智信) 吉沢議員。

◆27番(吉沢章子) 多摩警察署前付近の渋滞は緩和されましたけれども、警察署前から川崎方面に進む府中街道―鹿島田菅線における渋滞箇所といえば稲生橋交差点でございます。改良したものの、日常的な渋滞により苦情が絶えないところであります。藤子・F・不二雄ミュージアムを含む生田緑地の総合的な整備も計画され、さらに人も車もふえると予測されますが、渋滞緩和策について見解を伺います。

○議長(潮田智信) 建設局長。

◎建設局長(齋藤力良) 稲生橋交差点についての御質問でございますが、稲生橋交差点につきましては、直近の交通状況を把握するため、今年度交通量調査を行うとともに、渋滞状況などにつきましても把握してまいりたいと考えております。また、調査結果の解析などを行い、同交差点における課題を把握し、交通管理者との協議、調整などを行ってまいりたいと考えております。同交差点は二ヶ領本川に隣接していることから、物理的な構造改良については河川管理者との協議など大変難しい課題がございますが、鹿島田菅線と向ヶ丘遊園駅菅生線が交差する大変重要な交差点であることから、渋滞解消に向け、さまざまな方策について研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(潮田智信) 吉沢議員。

◆27番(吉沢章子) 今年度交通量調査を行い警察と協議をされるとのことですが、信号の時間調整や向ヶ丘遊園方面からの右折、あそこは2台ぐらいしか行かないんですけれども、その右折帯に対して補助線を引く、これによって3台、4台行けることもあるようでございまして、そのようなことなど、短期的に実現可能なメニューはあるようですから、改善に向けた早急な対応を強く要望させていただきます。また、物理的な構造改良についてでございますけれども、多摩警察署前の渋滞緩和の要因は交差点における車線の増設にあります。稲生橋交差点における増設は平面図上は可能であると判断できます。課題はもとより山積しておりますけれども、渋滞解消に向け、知恵を絞って、よりよい方法で早期に

実現していただきますよう要望させていただきます。

続いて、建設局長に伺います。稲生橋は橋でございます。いずれかけかえの時期も来ますけれども、まだしばらくは大丈夫ですとのことでありましたけれども、市内には多くの橋がございます。昨今、橋梁の経年劣化による危険性が指摘されて、アセットマネジメント、いわゆる長寿命化について検討されてきたと思いますけれども、取り組み状況、計画内容、実施スケジュールについて伺います。

○議長(潮田智信) 建設局長。

◎建設局長(齋藤力良) 橋梁におけるアセットマネジメントについての御質問でございますが、老朽化した橋梁が増加する中、従来型の事後的な補修から予防保全的な維持管理へと転換することにより、効率的な維持管理を進め、費用の縮減と予算の平準化を図ることが求められております。本市における橋梁のアセットマネジメントの取り組み状況でございますが、昨年度は、準備作業として橋梁の点検結果や補修履歴等のデータベースを構築しており、今年度は、国の基準に基づく延長15メートル以上で鉄道等をまたぐ121橋を対象とする計画策定を予定しているところでございます。その内容につきましては、データベースをもとに橋の重要度や劣化状況を考慮し、補修やかけかえ等の優先順位を定めるものでございます。次に、事業の実施につきましては、本年4月に国土交通省において橋梁長寿命化事業費補助制度が創設されたところでございますので、この制度を活用しながら、今後、橋梁の効率的な維持管理に向けて国などと協議を進め、橋梁の長寿命化を図るとともに、安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(潮田智信) 吉沢議員。

◆27番(吉沢章子) 鉄道をまたぐ15メートル以上の橋121橋ということでございます。多摩区では、稲生跨線橋、登戸陸橋、根岸陸橋、生田大橋などがございますけれども、公表は平成23年度ということですから、2年程度かけて優先順位を決めることとなります。国の補助金は50%ということでございますので、これはしっかりと確保していただきたいと思っておりますけれども、本市負担分は財政局との協議でございますので、要望としては、いざ工事発注というときに入札が不調で終わることのないようなしっかりとした予算組みと市内業者の優先発注を建設局長、財政局長ともに要望しておきます。ある日突然橋が落ちるなどということがないように最善を尽くしていただきたいと思っております。

さらに建設局長に伺いますけれども、多摩区は、登戸区画整理事業を初め、まちづくりとの連携による道路整備が課題でもあります。週末、多摩警察署前から町田方面に走ると世田谷町田線の渋滞にはまります。世田谷町田線は都市計画道路であります。世田谷町田線の整備方針及び多摩区の都市計画道路の進捗率について伺います。また、多摩区における拠点整備に伴う幹線道路の進捗率とまちづくりとの連携における考え方について、あわせて見解を伺います。

○議長(潮田智信) 建設局長。

◎建設局長(齋藤力良) 多摩区内の都市計画道路の整備についての御質問でございますが、初めに、都市計画道路世田谷町田線につきましては、本市北部の拠点地区である新百合ヶ丘駅周辺と登戸駅周辺を結ぶ基幹的な道路であり、都市拠点形成を支援する役目を担っております。あわせて東京都や横浜市などの隣接都市拠点を連絡する広域的な機能を有していることから、重点的に整備に取り組むべき路線であると認識しているところでございます。多摩区内におきましては、現在、多摩水道橋交差点から多摩区役所前交差点までの延長約820メートルの区間につきまして、高架構造と一般街路構造から成る拡幅事業を実施しており、平成25年度の完成を目指しております。また、多摩区の都市計画道路の進捗率でございますが、平成20年度末で約49%となっております。

次に、多摩区の拠点整備に伴う幹線道路についてでございますが、登戸駅周辺において世田谷町田線や登戸区画整理事業区域の都市計画道路など8路線の整備を進めており、進捗率は平成20年度末で約57%となっております。次に、まちづくりとの連携でございますが、効率的・効果的なまちづくりを推進するためには、拠点地区の開発とそれを支える幹線道路との整備における連携が不可欠であると考えております。このことから、本市の幹線道路の7カ年の実施計画を定めた道路整備プログラムにおきましても、拠点開発との連携を評価指標の一つとして位置づけております。多摩区においても、登戸土地区画整理事業を支援する世田谷町田線や鹿島田菅線などの整備について重点的に取り組んでいるところでございます。いずれにいたしましても、本市の道路交通体系の骨格を形成する幹線道路整備と都市拠点整備は本市のまちづくりの推進に重要と考えておりますので、今後とも拠点整備との連携を図り、幹線道路整備に努めてまいります。以上でございます。

○議長(潮田智信) 吉沢議員。

◆27番(吉沢章子) 道路整備プログラムでは、都市計画道路の進捗率、平成18年度48%から平成26年度は54%を目指しておりますけれども、平成20年度49%で1%のアップということです。拠点整備に伴う幹線道路の進捗率は、登戸駅で平成18年度57%から平成26年度73%を目指しておりますが、平成20年度は57%で変わっていないということです。進捗なしという状況でございますので、これは相手もあることでございますけれども、現状を厳しく受けとめて、さらなる御努力を要望させていただきたいと思っております。

次に、地球環境施策について伺います。環境局長、総合企画局長に伺います。ゲリラ豪雨、ヒートアイランド現象など、気候変動による環境の異変により都市部の災害が年々増加しております。ことしも梅雨とは思えぬ雨の降り方に地球環境の危機を感じずにはられません。私は、以前から道路や建築物などのハードにおける環境対策をルール化して促進すべきと指摘してまいりました。その発端も雨でございましたけれども、平成17年10月、水害対策における本市のランドデザインについて、平成18年6月、地球環境配慮におけ

る都市のグランドデザインについてを議場で議論し、当時存在しなかった全施策に環境配慮というフィルターをかけるあり方の必要性を痛感し、指摘をさせていただきました。平成19年9月、地球環境に配慮した環境対策の推進についての議論において、2010年に仮称地球温暖化対策条例の制定を目指すとの局長答弁を得たところでございます。今般、条例の制定に当たりようやく全庁的なフィルターがかかるものと期待しておりますが、建築物や道路などのハードに関するフィルターとしての条例への位置づけと本市の体制について環境局長に伺います。

○議長(潮田智信) 環境局長。

◎環境局長(寺岡章二) 仮称地球温暖化対策条例についての御質問でございますが、初めに、条例につきましては、環境審議会の答申を受けまして、川崎市の地球温暖化対策のルールとして位置づけるとともに、関連施策と連携しながら総合的な体系を構築するとしていただいております。また、都市計画など温室効果ガスの排出抑制に関係のある施策につきましては、地球温暖化対策に係る計画と連携し、その抑制に配慮することとしております。さらに、建築行為における地球温暖化対策や開発行為における計画書制度の創設、緑の保全や緑化の推進など、地域のまちづくりに係る事項も位置づけることとしていただいております。次に、本市の体制につきましては、平成20年2月のカーボン・チャレンジ川崎エコ戦略の公表とあわせまして、庁内に市長を本部長とする川崎市温暖化対策庁内推進本部を設置しておりますので、ハード系部局も含め、関係局が連携して対策を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(潮田智信) 吉沢議員。

◆27番(吉沢章子) 災害にも強い持続可能な環境共生型のシステムの構築は、理念のみで実行しなければ絵にかいたもちでございます。行動を心がけると同時に、ハードの面での実現が必須条件でございます。最終的にお金がないからやりたくてもできないということのないように、全庁での取り組みを要望させていただきます。

続いて、環境局長に伺います。環境のエコロジー、経済のエコノミー、どちらのエコも語源はギリシャ語のオイコスであります。21世紀は、まさに語源に戻る、源に戻るあり方が求められております。本市は環境と経済の好循環を掲げておりますけれども、市内企業とのコラボレーションにおけるメニューと企業へのインセンティブについて見解を伺います。また、低CO<sub>2</sub>川崎ブランドについては、マークをデザインし、視覚的にわかりやすくアピールすべきと考えますが、見解を伺います。

○議長(潮田智信) 環境局長。

◎環境局長(寺岡章二) 本市と市内企業とのコラボレーションについての御質問でございますが、本市におきましては、地域の環境課題の解決に向けて蓄積してきた技術を生か

し、産学公民連携事業として実施しております地中熱を利用した空調システムの実証研究などにおいて、知識や技術、場の提供などにより企業との連携を図っているところでございます。また、川崎地下街アゼリアでの高効率省エネ空調システム導入事業や昨年10月に公表いたしました東京電力とのメガソーラー発電の共同事業において国の助成を活用するなど、さまざまな形で市内企業とコラボレーションを図ることで環境と経済の好循環を推進しているところでございます。このようなCCかわさきの理念を実現する事業が数多く実施される背景といたしましては、最先端技術を有する世界的企業が多数立地し、市民、企業、行政など多様な主体によるネットワークが形成されておりますことから、さまざまな分野の技術と研究、実証の場の提供が可能であること、関係者間の連携が容易なことなどのインセンティブが考えられるところでございます。次に、低CO<sub>2</sub>川崎ブランドにつきましては、今後、学識者などを含めた低CO<sub>2</sub>川崎ブランド企画委員会を設置し、検討を進めてまいります。アピールなど情報発信の方法につきましては、わかりやすさや発信力のある手法が求められておりますので、認定マークなどにつきましてもこの委員会の中で具体的に検討してまいります。以上でございます。

○議長(潮田智信) 吉沢議員。

◆27番(吉沢章子) 企業がインセンティブと思えるあり方をさらに検討していただきたいと要望させていただきます。

続いて、総合企画局長に伺います。本市はエリーパワー株式会社を誘致しました。まさに市肝いりの川崎モデルでございますけれども、リチウム電池の開発も日進月歩であり、ビジネスチャンスはタイミングが肝要であります。例えば、まちづくり局と連携して建築物における実証実験などの取り組みを図り、それを広報し、積極的に打ち出していくべきと考えますが、見解を伺います。

○議長(潮田智信) 総合企画局長。

◎総合企画局長(三浦淳) リチウムイオン電池の実証などの取り組みについての御質問でございますが、エリーパワー株式会社が製造する大型リチウムイオン電池は、災害時などのバックアップ電源を初め、今後、急速な拡大が期待される太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入に際して、天候の変化による発電量の変動を緩和する安定的なシステムを実現することができるなど、重要な役割を担うものと考えております。また、間もなく市場に投入される電気自動車の動力源を初めとして、活用用途や連携するシステムの幅も広く、新たな製品の開発やそれに伴う市場の創出などの広がりも期待ができるところでございます。こうした本市に拠点を有する企業の高い技術力を生かして、生活や社会システムの中で活用されるモデルケースを創出する取り組みは非常に重要であると考えております。したがって、区役所などの施設改修や駅前広場などの公共施設の再編整備の機会をとらえ、太陽光発電一体型の蓄電システムの実証や計画的な配置などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(潮田智信) 吉沢議員。

◆27番(吉沢章子) 私は、太陽光発電は蓄電あってこそと考えております。太陽光発電の補助金に注目も集まっている今のチャンスを逃すことなく、さらに積極的に取り組んでいただきますよう要望させていただきます。

続いて、環境局長に、これは排出量取引の問題でございますけれども、そのことのみ、次の答弁は結構でございますので、排出量の見える化の必要性を述べてきたわけでございますけれども、排出量取引は市の財産とも言えるものでございまして、この排出量取引に関する本市の考え方について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(潮田智信) 環境局長。

◎環境局長(寺岡章二) 温室効果ガス排出量取引などについての御質問でございますが、排出量取引に関する状況についてでございますが、2005年から自主参加型の国内排出量取引制度が国において開始されたところでございます。この制度の中で、国が定めた統一的なガイドラインに基づき排出量の算定がなされております。参加企業間での排出量取引では、二酸化炭素1トン当たり1,200円前後で取引されていると伺っております。本市の状況と方向性についてでございますが、環境審議会の答申を踏まえまして、市として仮称川崎市地球温暖化対策条例の基本的な考え方を取りまとめ、公表したところでございます。この中で、温室効果ガスを多量に排出する大規模な事業者は、温室効果ガスの排出の抑制等に係る計画を作成し、これを市長へ提出するとともに、この計画に基づく取り組みや温室効果ガスの排出状況を市長に報告することを求めているところでございます。東京都におきましては、2010年4月から温室効果ガス排出量の総量削減義務と排出量取引制度の導入を予定しているところでございますが、本市と東京都では、二酸化炭素排出内訳を比較いたしますと、東京都では業務部門が排出量の約4割で最も多く占めているのに対しまして、本市では、景気の影響により排出量変動しやすい産業部門が約8割を占めているという大きな違いがございます。そのため、今後の排出量取引制度につきましては、国等の動向を見定めながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(潮田智信) 吉沢議員。

◆27番(吉沢章子) 御答弁では、二酸化炭素1トン当たり1,200円前後で現在取引されているということでございます。東京都と本市の状況は違うということでございまして、東京都は業務部門が約4割、本市は産業部門が8割ということで、考え方も違っていることはわかりますけれども、東京都は5年ぐらい前からもう取り組んでいらっしゃるって、2010年にはこれを実施していくということでございまして、本市は随分立ちおくられているなという感が否めません。これも市有財産としても有効になりますし、いろいろな産業の活力の面でも大きな起爆剤にもなると考えられますので、ぜひ取り組んでいただきま

すように御要望申し上げます。

最後にU N E Pのことを伺うはずでしたけれども、残念ながら時間がないので御要望だけにさせていただきます。国連環境計画——U N E Pとの連携で、本市は友好都市である瀋陽市に対して、先般、瀋陽市長と本市の市長の間では循環経済発展協力に関する協定を締結したということをごさいますして、これは国も注目しているということをごさいますので、これからも鋭意続けていただきますようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。